

# 令和5年第10回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

## 1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年10月25日(水) 午後9時30分から  
(2) 場 所 輪島市役所新館2階 中会議室

## 2 招集者 輪島市農業委員会 会長 田上 正男

## 3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

### (1) 出席委員 14名

1番 島津 博道	(欠 席)	11番 山本 秀夫
2番 笹川 稔	7番 奥堂 敏春	12番 森谷 正美
3番 河内 よし	8番 小田原 寛	13番 田上 正男
4番 北濱 陽子	9番 石倉 稔	14番 安 津久人
5番 池端 共栄	10番 谷内 吉夫	15番 田中 喜義

### (2) 欠席委員 1名

6番 谷内 誠一

### (3) 出席農地利用最適化推進委員 1名

輪島1番 宇羅 恒一

## 4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩 事務局員 岡本美由紀

## 5 傍聴者 0人

## 6 会議に付議した議件

- (1) 議案第33号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
(2) 議案第34号 農地法第5条の規定による農地等の転用許可申請承認について  
(3) 議案第35号 非農地証明願承認について

## 7 報告事項

- (1) 報告第15号 農地法第3条の3の規定による届出について

8 議事

開会 9:30 閉会 10:30

議長	<p>開会を宣言いたします。ただ今の出席委員は13名であります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第10回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。</p> <p>議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>議席番号3番河内よし委員及び議席番号7番奥堂敏春委員及びの両委員を指名いたします。</p> <p>議案の提案をいたします。【議案第33号】の農地法第3条の規定による申請について議題といたします。事務局、説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第33号農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議案書をもとに朗読】</p> <p>議案書2ページをご覧ください。農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認についてご説明します。</p> <p>1番、土地の所在地は[ ]、登記地目は畑、登記面積は69㎡、譲り受け人は[ ]の[ ]さん、譲り渡す人は[ ]の[ ]さんです。売買契約による所有権移転です。</p> <p>2番、土地の所在地は[ ]、登記地目は田含む3筆、登記面積は合計で2,138㎡、譲り受け人は[ ]の[ ]さん、譲り渡す人は[ ]の[ ]さんです。売買契約による所有権移転です。</p> <p>申請者はいずれも農地法第3条第2号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。今回届出があった農地の合計は4筆、登記面積は田2,138㎡、畑69㎡、合計2,207㎡です。以上です。</p>

義 長	<p>それでは、申請番号 1 番について、議席番号 7 番奥堂 敏春委員よりご意見願います。</p>
奥堂委員	<p>22 日に現地確認に行ってきました。譲受人と会い話を聞いてきました。2 年前から譲受人が耕作しており、家の近くにあるため、周りに影響はないと思います。よろしく願います。</p>
義 長	<p>次に、申請番号 2 番について、輪島 1 番 宇羅 恒一委員よりご意見願います。</p>
宇羅委員	<p>22 日に現地確認に伺いました。以前から譲受人が耕作していますので問題ないと思います。以上です。</p>
義 長	<p>これより質疑を許します。</p>
各 委 員	<p>(質疑なし)</p>
義 長	<p>それでは採決を取ります。 【議案第 33 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって【議案第 33 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【議案第 34 号】の農地法第 5 条の規定による申請について議題といたします。事務局、説明願います。</p> <p>(山本委員、入室)</p>
事 務 局	<p>【議案第 34 号農地法第 5 条の規定による申請について、議案書をもとに朗読】 議案書 6 ページをご覧ください。農地法第 5 条の規定による許可申請承認についてご説明します。</p>

事務局	<p>1番、土地の所在地は[REDACTED]、登記地目は田、面積は511㎡です。譲り受ける人は[REDACTED]の[REDACTED]、譲り渡す人は[REDACTED]の[REDACTED]さんです。売買契約による所有権移転です。転用目的は駐車場です。令和5年7月7日に農用地除外となっています。3種農地のため原則許可できると考えます。以上です。</p>
義長	<p>それでは、申請番号1番について、輪島1番 宇羅 恒一委員よりご意見願います。</p>
宇羅委員	<p>23日に現地確認を行いました。登記地目は田ですが、実際は畑になります。[REDACTED]さんの軽トラックの駐車スペースがないための申請だと思われまますので、よろしく願います。</p>
義長	<p>これより質疑を許します。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
義長	<p>それでは採決を取ります。 【議案第34号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
義長	<p>ご異議なしと認めます。よって【議案第34号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【議案第35号】の非農地証明願承認について議題といたします。事務局、説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第35号非農地証明願承認について、議案書をもとに朗読】 議案書9ページをご覧ください。非農地証明願承認についてご説明します。 1番、土地の所在地は[REDACTED]、登記地目は田、登記面積は125㎡、申請者は[REDACTED]の[REDACTED]さんです。先代が昭和52</p>

事務局	<p>年頃に家を建てた時に、宅地の隣地の農地にはみ出て家を建てていました。</p> <p>2番、土地の所在地は[REDACTED]、登記地目は田含む4筆、登記面積は合計で1,151.91㎡、申請者は[REDACTED]の[REDACTED]さんです。相続した平成28年以前から山林原野化していました。</p> <p>3番、土地の所在地は[REDACTED]、登記地目は畑含む5筆、登記面積は合計で348㎡、申請者は[REDACTED]の[REDACTED]さんです。相続した昭和47年以前から山林原野化していました。</p> <p>4番、土地の所在地は[REDACTED]、登記地目は畑含む1筆、登記面積は合計で102㎡、申請者は[REDACTED]の[REDACTED]さんです。相続した昭和62年以前から山林原野化していました。</p> <p>5番、土地の所在地は[REDACTED]、登記地目は畑、登記面積は合計で36㎡、申請者は[REDACTED]の[REDACTED]さんです。相続した昭和54年以前から山林原野化していました。</p> <p>6番、土地の所在地は[REDACTED]、登記地目は畑含む5筆、登記面積は合計で402㎡、申請者は[REDACTED]の[REDACTED]さんです。相続した平成21年以前から山林原野化していました。</p> <p>7番、土地の所在地は[REDACTED]、登記地目は畑含む6筆、登記面積は合計で717㎡、申請者は[REDACTED]の[REDACTED]さんです。相続した平成27年以前から山林原野化していました。</p> <p>農地性が無くなってから相当の期間が経過しており、非農地とすることもやむを得ないものと考えます。今回申請があった農地は24筆、田815.91㎡、畑2,066㎡、合計で2,881.91㎡です。以上です。</p>
義長	<p>それでは、申請番号1番について、輪島1番 川原 伸章委員がご欠席のため、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>事務局より報告します。川原委員より問題ないのご意見をいただいております。以上です。</p>
義長	<p>次に、申請番号2番について、議席番号1番 島津 博道委員よりご意見願います。</p>
島津委員	<p>写真を見ていただければわかる様に現在は畑、田が出来る状態では</p>

島津委員	ありません。地図を見ていただければわかるかと思いますが はの建設業者が残土処理場として数年前に使っていた状況です。農地に戻るという状態ではないでしょうし、周りは山林のためやむを得ないかなと思います。以上です。
義 長	次に、申請番号3番から7番について、門前7番 橋本 篤委員がご欠席のため、事務局より報告願います。
事 務 局	事務局より報告します。橋本委員より問題ないご意見をいただいております。以上です。
義 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(質疑なし)
議 長	それでは採決を取ります。 【議案第35号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。よって【議案第35号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【報告第15号】の農地法第3条の3の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明願います。
事 務 局	【報告第14号農地法第3条の3の規定による届出について議案書をもとに朗読】今回届出があった農地の合計は115筆、面積は田20,642.61㎡、畑3,459.91㎡、合計で24,102.52㎡です。以上です。
義 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(質疑なし)

義 長	それでは、【報告第 15 号】を終わります。 次に「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」について、安 津久人委員より報告願います。
安 委員	(安委員より「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」の報告)
義 長	以上をもちまして本日の議事は全て議了いたしました。 これにて、第 10 回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

令和 5 年 10 月 25 日

以上、議事の大要を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

記 録 岡本美由紀

輪島市農業委員会会長

田上正男

署 名 委 員 3 番

河内よし

署 名 委 員 7 番

奥堂敏春